

●本プログラム設置の背景

1. 国家資格としての「登録日本語教員」

2019年6月、「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、国内外の日本語教育が、国・地方公共団体等によって推進される枠組みができました。さらに、この法律の理念実現のため、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（「日本語教育機関認定法」）が2024年4月1日より施行されました。この法律によって、以下の二つの制度が創設されました。

- 日本語教育機関のうち一定の要件を満たすものを文部科学大臣が認定する制度（認定日本語教育機関）
- 認定日本語教育機関の教員資格（登録日本語教員）

つまり、条件を満たした日本語教育機関が「認定日本語教育機関」として文部科学大臣に認定され、そのような機関で日本語を教えるには、「登録日本語教員」という国家資格が必要となりました。

2. 資格を得るには

「登録日本語教員」として登録されるには、毎年秋に実施予定の「日本語教員試験」（「基礎試験」と「応用試験」の2部構成）という試験に合格し、「登録実践研修機関」が実施する「実践研修」（教育実習のこと）を修了することが必要となります。

ただし、「登録日本語教員養成機関」が実施する養成課程の修了者は、申請により「基礎試験」が免除されます。また、「登録日本語教員養成機関」が「登録実践研修機関」にもなっている場合、「実践研修」は養成課程と一体的に行われます。以上から、「登録日本語教員養成機関」と「登録実践研修機関」が一体となった養成課程を修了すれば、申請により「応用試験」の受験・合格だけで、「登録日本語教員」の資格が得られることとなります。文部科学省のサイト*から試験に関する情報を入手できます。

* https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_00004.html

3. 本学が提供する養成課程

国家資格制度は2024年4月から始まりましたが、本学は「登録日本語教員養成機関」・「登録実践研修機関」として登録されていません。2024年4月からのプログラムは「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置**」の2ページ目の（C）に対応したカリキュラムです。修了によって、「基礎試験」と「実践研修」が免除されます。

** https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/pdf/93964001_03.pdf

なお、今後、本学が「登録日本語教員養成機関」・「登録実践研修機関」として登録された場合、履修方法が変更となる可能性があります。

4. 本プログラム修了のメリット

「登録日本語教員」の資格は日本国内の「認定日本語教育機関」で日本語を教えるのに必要な資格であり、それ以外の日本国内の教育機関で日本語を教えるためには必須というわけではありません。また、日本国外での日本語教育に携わる場合にも、必須の資格というわけではありません。ただ、日本語を教えたり、外国人を何らかの形でサポートしたりする仕事に従事するために、日本語教師養成プログラムで身につける知識や経験が必ず役に立ちます。そのような、これからの日本社会における多文化共生に資する仕事に興味がある方は、ぜひプログラムの受講を検討してください。

●教育内容

本学の日本語教師養成プログラムの教育内容は、文化審議会国語分科会（第70回・2019年3月）に報告された『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』に示されている「必須の教育内容」の50項目（以下の表）をすべて含んだものになっています。この内容は、日本語教育人材の養成段階において必ず含めるべき教育内容として、それまで示されていた3領域（「社会・文化に関わる領域」「教育に関わる領域」「言語に関わる領域」）と5区分（「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」）を踏襲しつつ、それらの中にさらに16の下位区分を設定し、そこに必須となる50項目が配分されたものです。また、これらの学習には、26単位以上の単位数を設定することが望ましいとされています。

5区分	16の下位区分	必須の教育内容
社会・文化・地域	①世界と日本	(1) 世界と日本の社会と文化
	②異文化接触	(2) 日本の在留外国人施策 (3) 多文化共生（地域社会における共生）
	③日本語教育の歴史と現状	(4) 日本語教育史 (5) 言語政策 (6) 日本語の試験 (7) 世界と日本の日本語教育事情
言語と社会	④言語と社会の関係	(8) 社会言語学 (9) 言語政策と言葉
	⑤言語使用と社会	(10) コミュニケーションストラテジー (11) 待遇・敬意表現 (12) 言語・非言語行動
	⑥異文化コミュニケーションと社会	(13) 多言語・多文化主義
言語と心理	⑦言語理解の過程	(14) 談話理解 (15) 言語学習
	⑧言語習得・発達	(16) 習得過程（第一言語・第二言語） (17) 学習ストラテジー
	⑨異文化理解と心理	(18) 異文化受容・適応 (19) 日本語の学習・教育の情動的側面
言語と教育	⑩言語教育法・実習	(20) 日本語教師の資質・能力 (21) 日本語教育プログラムの理解と実践 (22) 教室・言語環境の設定 (23) コースデザイン (24) 教授法 (25) 教材分析・作成・開発 (26) 評価法 (27) 授業計画 (28) 教育実習 (29) 中間言語分析 (30) 授業分析・自己点検能力 (31) 目的・対象別日本語教育法
	⑪異文化間教育とコミュニケーション教育	(32) 異文化間教育 (33) 異文化コミュニケーション (34) コミュニケーション教育
	⑫言語教育と情報	(35) 日本語教育とICT (36) 著作権
言語	⑬言語の構造一般	(37) 一般言語学 (38) 対照言語学
	⑭日本語の構造	(39) 日本語教育のための日本語分析 (40) 日本語教育のための音韻・音声体系 (41) 日本語教育のための文字と表記 (42) 日本語教育のための形態・語彙体系 (43) 日本語教育のための文法体系 (44) 日本語教育のための意味体系 (45) 日本語教育のための語用論的規範
	⑮言語研究	
	⑯コミュニケーション能力	(46) 受容・理解能力 (47) 言語運用能力 (48) 社会文化能力 (49) 対人関係能力 (50) 異文化調整能力

●履修方法（2025年度）

本プログラムでは、必須の教育内容50項目すべてを学習できるように、以下の科目を設定しています。これらのうち指定された14科目を履修し28単位を修得することをプログラム修了の要件とします。（すべて2単位）

	科目名	学期	選択必修／必修	開講区分	必須の教育内容の対応
1	日本語学入門	春	選択必修①	国日導入	8, 37, 38, 39, 40, 42, 43, 44
2	日本語学概論1	春		国日概論	42, 43
3	日本語学概論2	秋		国日概論	8, 11, 12, 39, 44, 45
4	日本語教育学概論1	春		国日概論	24, 25, 27, 31, 40, 41, 42, 43, 46, 47, 48, 49, 50
5	日本語教育学概論2	秋		国日概論	3, 4, 5, 8, 9, 20, 25, 26, 31, 33, 39, 40, 42, 43, 44
6	日本語学基礎	秋	選択必修②	世界教養	8, 37, 38, 39, 40, 42, 43, 44
7	日本語を教えるための日本語学1	春		世界教養	42, 43
8	日本語を教えるための日本語学2	秋		世界教養	8, 11, 12, 39, 44, 45
9	日本語教育学基礎1	春		世界教養	24, 25, 27, 31, 40, 41, 42, 43, 46, 47, 48, 49, 50
10	日本語教育学基礎2	秋		世界教養	3, 4, 5, 8, 9, 20, 25, 26, 31, 33, 39, 40, 42, 43, 44
11	日本語教育と社会	春	必修①	世界教養	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 14, 41
12	日本語教育とコミュニケーション	秋		世界教養	10, 23, 24, 25, 26, 27, 29, 31, 34, 35, 36, 45, 47, 48, 49, 50
13	日本語教育と多文化共生	春		世界教養	1, 2, 3, 5, 7, 9, 13, 33
14	多文化社会論2	秋	必修②	国日専門	1, 2, 10, 12, 18, 19, 32, 33, 34, 50
15	第二言語習得論1	春		国日専門	15, 16, 17, 19
16	第二言語習得論2	秋		国日専門	15, 16, 29
17	日本語教育インターンシップ	春	★必修③ (実習系科目)	国日専門	24, 25, 26, 27, 29, 30
18	日本語教育実習準備	春		国日専門	20, 21, 22, 23, 24, 25, 27, 29, 30, 46, 47
19	日本語教育実習実践	秋		国日専門	25, 27, 28, 29, 30

	国際日本学部生	言語文化学部生・国際社会学部生
1～2年次	・ 選択必修①5科目すべてを履修 ・ 必修①3科目すべてを履修	・ 選択必修②5科目すべてを履修 ・ 必修①3科目すべてを履修
3年次以降	・ 必修②3科目すべてを履修	

*3年次に示した科目は、1～2年次に示した科目をすべて単位修得してから履修すること。

3年次以降の春学期	・ ★必修③「日本語教育インターンシップ」「日本語教育実習準備」を履修
3年次以降の秋学期	・ ★必修③「日本語教育実習実践」を履修

★必修③3科目（「実習系科目」）について

- ・ 「1～2年次」の8科目（選択必修①または②の5科目、必修①の3科目）のすべてを単位修得している必要あり。
- ・ 春学期の2科目：秋学期開講の「日本語教育実習実践」を履修する予定の学生のみ履修可能。
 - ➡「日本語教育インターンシップ」：事前研修の後、本学で開講されている「基礎日本語科目」の授業観察、授業アシスタントなどの現場研修を行う。
 - ➡「日本語教育実習準備」：秋学期の教壇実習の準備として、教案を作成し、本授業内で模擬授業を2回行う。
- ・ 秋学期の「日本語教育実習実践」：春学期開講の「日本語教育実習準備」を履修済みの学生のみ履修可能。
 - ➡本学で開講されている「基礎日本語科目」のクラス内で教壇実習（45分）を2回行う。

●履修モデル（2025年度）

- ・1年生がプログラムの履修を開始する場合、プログラム修了には最短3年かかります。
- ・2年生以上がプログラムの履修を開始する場合、プログラム修了には最短2年かかります。

<1・2年生> 前ページの表の「1～2年次」の8科目（選択必修①または②の5科目、必修①の3科目）をすべて履修してください。そうすることで、3年次以降に「日本語教育インターンシップ」、「日本語教育実習準備」、「日本語教育実習実践」の履修に進めます。

<3・4年生> 前ページの表の「1～2年次」の8科目（選択必修①または②の5科目、必修①の3科目）すべての単位を修得していれば、必修②3科目と★必修③（「実習系科目」）3科目を履修できます。ただし、これらの「実習系科目」履修のエントリーは昨年度（2024年度）秋学期末に行い、すでに終了しています。

前ページの表の「1～2年次」の8科目（選択必修①または②の5科目、必修①の3科目）の単位を修得できていない場合、それらの単位をまず修得してください。国際日本学部の学生のうち、以下の表の選択必修①の科目を2023年度までに単位修得していても、本プログラムの単位とすることができません。その場合、以下の表の選択必修②の科目（世界教養プログラム科目）の単位を改めて修得してください。

	選択必修①	選択必修②
1	日本語学入門	日本語学基礎
2	日本語学概論1	日本語を教えるための日本語学1
3	日本語学概論2	日本語を教えるための日本語学2
4	日本語教育学概論1	日本語教育学基礎1
5	日本語教育学概論2	日本語教育学基礎2

なお、4年生が今年度からプログラムの履修を始める場合、在学期間が残り1年ではプログラムを修了できません。在学期間が残り2年以上ある場合は修了可能です。

<大学院生> 本プログラムには参加できません。

●プログラム履修の登録について

プログラムの履修者数を把握するために、春学期末と秋学期末にアンケートを実施します。授業でアンケートの案内があったら、必ず回答してください。

以上